

農政連だより

みどりの風

Noseiren Dayori Midori no Kaze

発行/熊本県農業者政治連盟 JA 熊本県会館内 熊本市南千反畑町2-3 電話 096-328-1284 編集責任者 木村 幸季
発行/毎月1回 15日発行 平成9年7月4日第三種郵便物許可

11月号

No.251

主な内容

- ・ TPP 参加に断固反対！
- ・ 生産部会長・中核農家代表ら、農政問題を協議！
- ・ 玉名総支部活動報告
- ・ ガンバッテいます
(光崎修一さん、川上ミキエさん)
- ・ 各連合会からのお知らせ

せんだん轟の滝(八代市泉町:写真提供 熊本県)

昔、滝周辺に栴檀の大木があった事からこの名前が付いたと言われており、「日本の滝百選」にも選ばれている落差70mの名瀑である。五家荘では滝のことを轟(とどろ)と言い、紅葉の時期にはすばらしい景観を見ることができる。

せせらぎ

それぞれに鉢巻をし、ゼッケンをつけた参加者が、続々と集まってくる。会場にはあちらこちらにのぼりやむしる旗が立ち並ぶ。皆一様に緊張した表情が見て取れる。

十一月十日、「TPPへの交渉参加を阻止し日本の食を守る緊急全国集会」が開催された。会場の東京・日比谷野外音楽堂は、全国から集まった三千名を越える農業者やJA関係者で、熱気に包まれていた。

大会は、茂木JA全中会長の、「TPPは絶対に認められない」との挨拶とともに開催された。更に各団体の決意表明・連帯の挨拶が続ぎ、「TPP断固反対の特別決議」の後、中央官庁街をデモ行進。参加者は拳を振り上げ、精一杯の怒りの声を上げていた。

菅政権は、我国の進路を大きく左右するTPP(環太平洋経済連携協定)の対処方針の提言を、十一月四日に取りまとめると、九日の閣議で「包括的経済連携に関する基本方針」決定した。この中で、「国内の環境整備を早急に進め、関係国との協議を開始する」とし、非関税障壁を撤廃するため、来年6月までに「具体的方針を決定する」とした。

ところでTPPとは、原則十年以内に100%の品目で関税撤廃をめざす、広域の経済連携協定(EPA)である。

農水省は、TPP参加の場合の、国産農産物十九品目への影響を発表した。これによると、米・麦そして畜産は九十九〜七十五%生産量が落ち込み、この十九品目で、生産額は四兆千億円減少する。そして、農業及び関連産業の従事者、三百四十万人の失業を予想する。

更に、自給率は現在の四十%から十四%まで下がり、この試算で推移すれば、我国の農業は確実に壊滅する。

政府は本年3月、「食料・農業・農村基本計画」で、食料自給率50%を約束した。これは、まったくのデタラメだったのか。今、国のあり方が問われている。

NO! TPP

環太平洋戦略的経済連携協定

私たちはTPP参加に 断固反対!

今、政府内で参加の是非が議論されている環太平洋戦略的経済連携協定 (TPP) は、これまでの経済連携協定 (EPA) とは異なり、最終的に関税撤廃を原則としています。これらにより、日本農業は壊滅し、関連産業や地域の雇用にも多大な影響を与えます。

私たちは、環太平洋戦略的経済連携協定 (TPP) に日本が参加することを強く反対します。

TPPの問題点 1 食料自給率は大きく減少します。

食料自給率 ▶ **40% から 14% へ低下。**

わが国の食卓の9割近くが、海外農産物の輸入に依存することになります。

TPPの問題点 2 食の安全・安定供給の確保が困難になります。

農業生産 ▶ **4.1 兆円減**[※]

国産農産物の大幅な減少によって、食料の確保が常に農産物輸出国の影響を受け、食料安全保障上、大きな問題となります。

TPPの問題点 3 農業や地域経済に大きな影響を与えます。

実質国内総生産 (GDP)

7.9 兆円減[※]

農産物加工業をはじめ、関連する製造業や運送業など幅広い産業へ影響が及びます。

雇用

340 万人減[※]

農業や関連産業の生産額が減少することに伴い、雇用の場はなくなってしまいます。

農業の多面的機能

3.7 兆円喪失[※]

水田や畑の減少により、洪水防止・水源のかん養機能や自然環境の保全など多面的機能が喪失します。

※農林水産省試算

この問題について、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。



* TPPとは、2006年にシンガポール、ニュージーランド、チリ、ブルネイの4カ国で発効させた協定で、関税撤廃の例外品目を指定しての参加は認められず、原則として農畜産物を含めた全品目で即時または10年程度で段階的に関税を撤廃する自由貿易協定 (FTA) の事です。現在は、米国、オーストラリアなど5カ国が参加を表明しており、2011年11月の合意を目指して9カ国で交渉中です。なお、この協定に加盟するためには、参加表明したうえで関係国すべてから交渉参加の同意を取り付ける必要があります。

生産部会長・中核農家代表ら、 農政問題を協議！

県農政連は、9月29日熊本市内のホテルにおいて、生産農家や県青協専門部会代表など約50名の参加を得て合同会議を開催。安武孝之農政連副委員長の挨拶で開会し、農業の現状・課題や国・県への要望事項について協議を行いました。

協議に先立ち、J-A全中農政部次長の金井健氏による講演を行いました。講演の要旨は次の通りです。

○「これからの農政の動き」と課題について

1. 新たな基本計画の概要

食料・農業・農村が果たすべき役割と目指すべき政策方向を提示するため、①食料の安定供給の確保、②農業の持続する多面的機能の発揮、③農業の持続的な発展、④農村の振興―を基本理念とする「食料・農業・農村基本法」が平成11年に制定された。そして、この理念や基本施策の方向を具体的に実行に移すため、「食料・農業・農村基本計画」が策定された。

(1) 新たな基本計画の基本的な考え方

- ・ 国家の最も基本的な責務として食料の安定供給を確保
- ・ 食料・農業・農村政策を日本の国家戦略として位置付け
- ・ 国民全体で農業・農村を支える社会の創造



▲挨拶をする安武副委員長

(2) 新たな基本計画の3つの柱

① 戸別所得補償制度

農業が持つ多面的機能の維持と食料自給率の向上をはかるため、農産物の販売価格と生産費の差額の支払いを基本とした「戸別所得補償制度」を創設。

② 農業・農村の6次産業化

農業者による生産・加工・販売の一体化や、農業と第2次・第3次産業の融合等により、農山漁村に由来するバイオマスなどのあらゆる「資源」と、食品産業、観光産業などを結びつける農業・農村の6次産業化を推進。これによって付加価値の多くの部分を農山漁

村地域に帰属させ、農林漁業を活性化。

③ 消費者ニーズに適った生産体制

食の安全と消費者の信頼確保に向けて、「後始末より未然防止」の考え方を基本に、食品の安全性向上やフードチェーンにおける取組みを拡大。また、加工食品の原料原産地表示に関する義務付けを着実に拡大するほか、リスク管理機能を一元化した「食品安全庁」の検討を明記し、リスク管理体制を構築。

2. 3つの政策による農業の活性化

① 農業・農村の多面的機能の維持・保全
農業・農村は、安全・安心な国産農産物を安定的に供給する食料の安全保障機能を担うとともに、多面的機能を有する国民共有の財産でもある。

しかし、農業・農村は、経済的および社会的な疲弊に直面し、多面的機能を発揮することが困難な状況となっている。このため、これまで無償で提供されてきた機能の価値を評価し、農業・農村の多面的機能の発揮を国民全体で支える、新たな直接支払い制度を創設する必要がある。

② 食料の安定供給の確保

世界の食料供給が過剰から構造的な逼迫に転換したことにより、国民から食料の安定供給による食料安全保障の確立が求められている。しかし、農産物価格の低迷や生産資材価格の高騰等から農業所得が大幅に減少している。

このため、新たな直接支払い制度を下支えとし、食料の増産や安定供給に

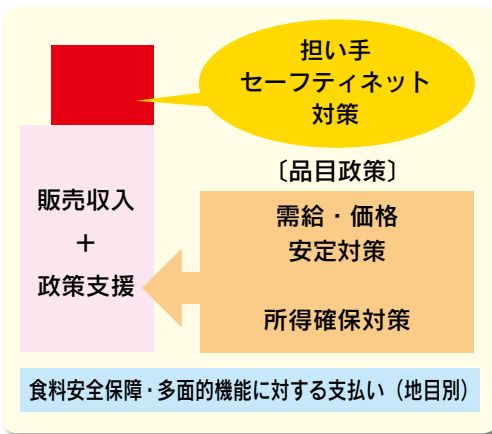
努力した生産者に対する経営所得安定政策など、作物の特性をふまえた品目政策を確立し経営の安定を確保することが必要である。その上で、生産性の向上と付加価値の増大に取組むことにより、更なる農業所得の増大を図る政策の確立が必要である。

③ 意欲的担い手の確保と育成

農業を活性化し、農業・農村の持続的発展を維持するためには、将来を担う意欲ある担い手を確保・育成する必要がある。しかし、災害による打撃や豊作、需要減などによる価格低下が、意欲ある担い手の経営に大きな影響を与えている。

そこで、場合によっては経営の継続が困難となることから、意欲ある担い手に対する価格や収入の変動が経営に与える影響を緩和する、セーフティネット対策や金融・税制面での支援など、経営対策が必要である。

【3つの政策による農業の活性化（イメージ図）】



○各分科会の要望事項

講演終了後、「水田・営農」、「野菜」、「果樹・特産」、「畜産・酪農」の4グループに分かれて、それぞれの現状と課題や意見・要望事項について、熱心に討議を行いました。

今後、この分科会で出された意見を取りまとめて、「平成23年度県農業政策・予算に関する要望書」等に反映させ、国・県や各政党に対して要請活動を行うていきます。

水田・営農

1. 米価の安定（需給調整対策）、コスト低減対策を講じること。米価下落に柔軟に対応する対策を国に働きかけると共に、戸別所得補償モデルの検証を図ること。
2. 米消費拡大対策として、米飯学校給食の県産米の消費拡大に向けた米料理教室・試食会・PR活動に取り組みと共に、米を原料とした代替燃料・飼料等の新規開発を国に働きかけること。
3. 安全・安心等、地域の特色を活かした特徴ある米づくりに対する助成措置を講じること。
4. 集落営農、大規模米作農家に対するマルチ措置（担い手対策）など支援対策を講じること。地域営農組織への農業機械・施設整備取得を支援し、経営基盤強



化を図ること。

5. 新規需要米（飼料用米・米粉等）の生産・販売・消費拡大等に対する助成措置を講じること。

野菜

1. 販売価格の低迷に加え農業生産コストが高止まりの状況にあることから、保証基準額の引き上げを行うなど、野菜価格安定制度の拡充・強化を図ること。
2. 選果場が老朽化している現状の中、新たな建設およびメンテナンス費用に対する補助事業の条件緩和を図ること。
3. 補助対象となっていた土地改良・用水路・農道等の基盤整備事業については、現在、停止しているところが多く、今後も事業の継続を図ること。
4. アスバラガスは作付け後、約10年間は新たに植付ける必要がないことから、柑橘等と同様永年作物扱いとし、支援対策を図ること。
5. 新規就農者の減少と高齢化の現状を打破するため、若手農業後継者及び65歳以上の現役農業者個人に対し、金銭的支援等の直接支払いを実施し、農業従事者の増加を図ること。
6. 国産農産物の消費拡大により自給率の向上を図るため、国・県レベルにおける食育運動を強力に展開すること。



果樹・特産

1. 温暖化による影響で、果実などでは干ばつ等の被害がかなり出ており、異常気象の被害に対する支援を講じること。
2. 温州みかんの改植事業で、未収益期間の補助金制度について、22年度からの実施を要望する。
3. 果樹共済制度の見直しを図り、掛金を下げるための補填などを行い、加入しやすい制度の改善策を講じること。
4. 作業効率を上げるために、主力品目以外（特産等）でも機械化システムの研究・開発と導入への支援を図ること。
5. イ草の刈取作業は重労働であり、イ草ハーベスターは欠かせない機械となっている。イ草の収入減少が続く中、コスト削減を図るためにも、機械の購入助成を講じること。
6. 鳥獣害防止対策の充実強化を要望する。
7. 鳥獣害防止対策の充実強化を要望する。
7. 鳥獣害防止対策の充実強化を要望する。
7. 消費拡大策として、国産国消の推進と支援を図ること。イ草では、空き教室に置を敷く運動や公営住宅に国産置の使用を義務化すること。
8. 茶需要拡大に向けて、茶の利用などの食育推進や茶の効能の認知度を高める運動などの支援を図ること。



畜産・酪農

1. 配合飼料高騰時の自給飼料の助成措置を講じること。
2. 厳しい需給状況にある牛乳・乳製品の消費拡大のため、積極的な行政支援を講じること。学校給食用牛乳の増量に向けた関係機関への指導・支援策を講じること。
3. 優良和牛精液及び受精卵の国外流失の規制強化を図ること。
4. 優良肉用繁殖雌牛の導入促進に係る事業への助成措置を継続・強化すること。
5. 養豚経営安定対策事業の抛出割合を生産者1、国4とし生産者の負担軽減措置を講じること。
6. 肉用牛肥育安定対策事業（マルキン事業）の抛出割合を生産者1、国4とし生産者の負担軽減措置を講じること。また、地域に即した支出算定額の見直しを行うこと。
7. 口蹄疫、BSE、鳥インフルエンザ等に対する防疫体制の強化を講じること。
8. 再生産可能な生産費や鶏卵相場を十分に把握し、補てん金財源の確保を図り、養鶏事業の安定化と消費拡大事業の充実・拡大策を講じること。
9. 国内の穀物、野菜、果樹などの未利用資源（食品残渣等）を、畜産飼料として有効活用することについて、支援対策の強化を図ること。



玉名総支部活動報告

農政学習会 —農業と農政の今後のあり方—

玉名総支部は9月15日、熊本日日新聞社玉名総局長の山口達也氏を講師に迎え、玉名市内のホテルで農政学習会を開きました。新聞記者の視点でとらえた農業や農政に関する事例や、JA・農政連として消費者を味方にするための情報発信の必要性、自らが休日農業を始めたからこそ分かる農業コスト、などの話に約120人が熱心に耳を傾けました。

また、「情報発信のために大いにマスコミを利用すべきだが、ありきたりのイベントでは記事にはならない。儲ける話なら記事になる。」とのアドバイスも頂戴しました。



農政学習会の様子

講演をする山口総局長

地域美化活動 —地元の環境は自ら守る—

JAたまな天水総合支所は9月22日、天水地区全域の清掃作業を行いました。農政連天水支部の活動として毎年実施しているもので、今回で13回目。天水地区関係の役職員や青壮年部員の54人が参加しました。

始業前の午前6時から12班に分かれ、平地部の幹線道路国道501号線や、みかん山の中腹を貫く絶景ポイントの農免道路、県外からの来場者も多い観光地の草枕温泉周辺などで、「地元環境は自ら守ろう」を合い言葉に、汗を流しました。



清掃活動を行う天水支部



光崎 修一さん
JAあまくさ 果樹部会副部会長

天草市有明町で柑橘栽培をしている、JAあまくさ果樹部会副部会長の光崎さん(53歳)を取材しました。

光崎さんは、明草大学理工学部で4年間化学の勉強をし、昭和55年4月に臨床検査をする会社(東京)に就職が内定していました。

しかし、家庭の事情で急遽、郷里に帰ることになり、地元の工芸養殖会社に10年間勤務した後、就農しました。

■「デコポン」15aが1,000万円超!

就農当時は、甘夏を主体に約2.5aを栽培していましたが、昭和62年頃から徐々に「デコポン」に切り替えていきました。

現在では、「デコポン」が加温ハウス18a、屋根掛け5a、路地70aで、その他柑橘60aを、奥さんとご両親の家族4人で栽培。また、自家消費用に水田50aと、今年から甘辛トウガラシを10a植え付けています。

ミカン山から有明海を眺め、潮が良い時には仕事の手を休め、自家用船を繰り出して、釣りに出かけることもある光崎さん。農業人としての20年間を振り返って、最も印象に残っていることは、「加温デコポン収穫の2年目

に、15aの作付けで売り上げが1,000万円を超えたことです。この時初めて、所得税を払いました。ハハハハ。しかし、樹木が古くなって次第に収穫量が減ってきたことから、今年に入って6連棟ある加温ハウスの半分を改種。来年以降の収穫増に期待をかけます。

また、良い思い出として「10年前に2年間、JAあまくさの青壮年部長をやりましたが、当時の県青協の仲間とは今でも交流があり、悩み事を打ち明けたりして、家族ぐるみの付き合いをしております。」とのこと。

■高齢化で就農者が減少

光崎さんが現在、最も憂いていることは「自分に農業のことを色々教えてくれた先輩たちが、年をとって農業をやめていくことです。後継者がいけば問題ないわけですが、農業だけでは生活ができないから、ほとんど後継者はいない状態です。」

JAあまくさの果樹部会員は約700名、その内3分の1が有明町の会員。過去には、「この有明町の甘夏単価は、全国で最高値を記録したこともあるし、販売額も現在では5億円弱ですが、当時は7億円ありました。時代の流れたとはいえ、それを思うとさびしい限りです。」でも、「自分でできることは精一杯やっています。次代を担う人たちに引き継ぎたい」と、強い決意を語られました。

■好きな言葉

努力

「ありきたりの言葉ですが、加温ハウスを始めだしてから、特に意識するようになった言葉です。母親が常々「足を運んだ分だけ良い物ができる」と言っていました。作物は裏切らないし、努力した分だけ報いられる。」



生産者 川上ミキエさん
JAやつしろ 農産物直売所「ドレミ館」

■お姑さんから嫁さんへ
以前は直売所が無く、義母さんが日奈久駅の朝市に出荷していました。今ではミキエさんが担当となっており、直売所「ドレミ館」に出荷しています。

■朝市から直売所へ
川上さん宅では、米1.55a、晩白柚(ハウス)8a、デコポン他20a、ナス、さといも他15a、菊(路地)10aを生産しています。川上さんは、菊を担当しています。

直売所については「義母さんが日奈久駅での朝市で頑張っている姿を見て、私もやってみようと思いはじめました。」とのこと。最初は、温州みかんの二級品をどうにかできないかと思いい、「ドレミ館」へ出荷してみることができました。今では、菊、ねぎも、ナス、きゅうり、大根、かんきつ類を、大体年間通して出荷しています。

直売所以外にも、ジャスコ、マックスバリュウの直売所コーナー、JA日奈久支所前で販売。支所前は週

2回開催。レジは参加者を7班に分けて、持ち回り制にしています。

■出荷するまで

いもは軽く泥を落とし、袋詰めします。菊は日中に手入れ、夕方に収穫、包装等は夜に行います。「家事等他の作業もあるので大変です。品物が足りないときには、急いで収穫して持つということもあります。」

■お客さんと私と

直売所と他のお店と違うことは、お客さんが生産者の名前を見て買っていくことです。と川上さんは言います。「直売所に出荷してよかったことは、お客さんと話ができるところ。会話があるからここに来る、というお客さんもうつつしゃいます。また、苦情も要望も直接言ってもらえます。」しかし、多めに出荷すると売れ行きが鈍かったり、売れ残りがでたり、また毎日出荷していると、農作物の世話が思う様にできないこともあるそうです。

■これからの抱負

「売り上げは少しずつのびていますが、今のままでは限界が来ると思っています。作物は何でもよく作る事が大切ですが、菊の需要はまだあると思うので、単価を上げるために、品質をよくしていきたいと思っています。」と話されました。

くまもと格付認証茶☆☆☆
「湧雅のこち」発表会

J A 熊本経済連と経済連茶入札指定業者会は9月29日、熊本県初の統一ブランド茶、くまもと格付認証茶☆☆☆「湧雅のこち」の発表会を開きました。

特産の蒸製玉緑茶の一番茶で、茶園から生産、成分、販売まで基準を設けて厳選。すべての基準をクリアしたものが、くまもと格付認証茶☆☆☆「湧雅のこち」として認められ、商品化されます。



▲発表会で挨拶をする経済連上村幸男会長

熊本県は、玉緑茶の全国屈指の生産県。葉を細長く、まっすぐに整える精揉工程を行わず、葉の力と重さを利用して、回転するドラムの中で乾燥させるため、丸い「ぐりつ」とした勾玉のような形に仕上げ、別名「ぐり茶」とも言われています。無理に形状づくりをしないため、新鮮で爽快な香りとまろやかな味わいが特長です。

10月1日から販売を始め、新しい県産茶の顔として売り込み、産地全体の底上げが期待されています。

経済連の上村幸男会長は「熊本のお茶を飲んでほしいという一点に思いを込めたお茶。県が一体になった歴史的な一歩になる。」と期待を込めました。



▲試飲会の様子

平成22年度
J A 共済全国小・中学生
書道・交通安全ポスターコン
クール熊本県大会 表彰式開催

10月30日（土）熊本交通センターホテルにおいて、平成22年度 J A 共済全国小・中学生書道・交通安全ポスターコンクール熊本県大会の表彰式を開催しました。

表彰式には、県内小・中学生の児童・生徒の作品25,578点（書道：23,347点、ポスター：2,231点）の中から、各部門各学年の最優秀賞にあたる金賞・特別賞を受賞した26名（内1名は2部門受賞）の小・中学生が招待され、その栄誉が称えられました。

表彰式では、J A 共済連熊本の古閑本部長が主催者挨拶を行い、来賓を代表して熊本県より祝辞が述べられました。

また、大会の審査を務められた審査員を代表して、森山先生（書道）、宮崎先生（ポスター）から各部門の講評がなされ、表彰では、受賞者一人ひとりに表彰状・楯・記念品が各後援団体の来賓各位から手渡され、受賞者は緊張の面持ちで受け取っていました。

金賞を受賞した27点の作品は、11月下旬に J A 共済連全国本部で開催される、全国コンクールに出展されます。熊本県大会の受賞作品が、全国コン



▲特別賞・金賞を受賞した小・中学生



▲熊本県賞の表彰(条幅:内富 莉乃 様)

クールにおいて入賞することを期待したいと思います。

JA共済

確かな保障で、
安心のドライブを。

★ご自身とご家族の保障
人身傷害保障／搭乗者傷害保障／
歩行中等自動車事故傷害保障／
介護・自立支援費用保障

★相手方への保障
対人賠償(無制限)／対物賠償(無制限)／
対物超過修理費用保障特約

★お車の保障
車両保障(全損負担)／車両修理費用保障特約

フルマスター
家庭用自動車共済

詳しくは、お近くのJA(農協)へ
お問い合わせください。
■ホームページアドレス
<http://www.ja-kyosai.or.jp>

サンキューふれあいキャンペーン実施中! <http://www.3qja.jp> 10481050205

JAグループ熊本

毎月18日は、「弁当の日」

基本的ルール…
役職員自らが
①県産品・国産の素材を購入します
②自分で作って持参します

「みんなのよい食プロジェクト」の一環として、食への理解促進と自給率向上、米の消費拡大等を役職員全員で取り組みましょう。

みんなのよい食プロジェクト
食は日本の未来 JAグループ

JA 熊本中央会

食と環境保全の
ラジオCM放送中!

「熊本みどり・食・環境基金」は、熊本の食と環境を守る目的で、下記により1日に3回のラジオCMを放送しています。

- 放送局：RKK ラジオ
- 放送期間：平成22年10月18日
～平成23年2月中旬
- 放送時間：(1回目) 午前7時40分
(2回目) 午前10時45分
(3回目) 午後6時

※ 11/7～30の間はTPP 反対の放送をします。

新登場
湧雅のここち

プレミアムなここちキャンペーン

10/1(金)・12/26(日)まで 抽選有期

湧雅のここちを飲んでパッケージ右上のマークを
応募すると豪華賞品が当たる!

賞品例
100%熊本県産
豪華賞品産物 20個
30個
50個

● 盟友の皆様のご意見や周辺地域の話題、写真等、各地区の総支部・支部（JA本・支所）へお寄せいただければ幸いです。

連絡先 熊本県農政連

電話 096-0320011204
FAX 096-0320015007

全長は27cm前後で、全体的に灰色の羽毛に覆われているが、頬には褐色の部分がありよく目立つ。日本国内では、里山や公園などでよく見られる身近な野鳥であるが、他の地域での生息数は少ない。主に果実を食べたり、ツバキやサクラの花蜜を吸ったりするが、春から夏に掛けての繁殖期には果実等に加え昆虫類も捕食する。ヒヨドリという和名は、鳴き声が「ヒューン、ヒューン」と聞こえることに由来するともいわれている。

「みんなのよい食プロジェクト」

● ひよどり（鶇）
スズメ目ヒヨドリ科の鳥

あしがき

